

## 第8期介護保険事業計画に基づく施設等の整備予定について (令和4年度～令和5年度)

### 第8期介護保険事業計画における介護保険施設・事業所の計画数

・小規模多機能型居宅介護事業所又は 看護小規模多機能型居宅介護事業所	3事業所
・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1事業所
・認知症対応型共同生活介護事業所	72床 (4事業所程度)
・特別養護老人ホーム(既存施設の増床)	10床

### 令和4年度・5年度の介護保険施設・事業所の整備

#### 1 令和4年度の整備

令和3年度に選定された法人が以下の事業所の整備を行う。

(1) 小規模多機能型居宅介護事業所	1事業所
(2) 看護小規模多機能型居宅介護事業所	1事業所
(3) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1事業所
(4) 認知症対応型共同生活介護事業所	1事業所(18床)
(5) 特別養護老人ホーム(既存施設の増床)	10床

#### 2 令和5年度の整備

令和4年度に募集・選定を行い、令和5年度に選定された法人が整備を行う。

令和3年度公募にて、計画数に満たなかった事業所の募集を行うが、総量規制の対象であるウの事業所以外の事業所については、追加募集も行う。

##### (1) 募集数

ア 小規模多機能型居宅介護事業所又は 看護小規模多機能型居宅介護事業所	2事業所
イ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1事業所
ウ 認知症対応型共同生活介護事業所	54床(3事業所程度)

##### (2) 募集の周知

上記ア～ウの事業所について、令和5年度に補助金を活用(※)して整備を希望する事業者に対し、3月下旬に市ホームページにて周知を開始する予定

※ウの認知症対応型共同生活介護事業所については、補助金を活用しない整備の場合でも、総量規制のため、応募し、選定される必要がある。

##### (3) 今後の流れ(予定)

- ア 希望する事業者は、令和4年9月30日までに介護保険課へ関係書類を提出
- イ 令和4年12月中に審査会で選定し、介護保険運営協議会にて意見聴取

- ウ 令和5年4月に県へ補助金申請
- エ 県交付決定後、入札等を経て工事着工し、令和5年度中に竣工
- オ 新規指定前に介護保険運営協議会にて意見聴取
- カ 開設